第４回　福島地方最低賃金審議会議事要旨

１　日時　令和８年８月２０日（月）14：00～15：30

２　場所　福島テルサ　しのぶ

３　出席者　公益委員５名　労働者側委員５名　使用者側委員５名

４　議題

（１）福島県最低賃金について（答申）

５　議事要旨

議題（１）　専門部会の審議結果より、時間額1,033円を61円引上げ、時間額1,094円とする報告について審議し採決を行った。賛成９名、反対５名の結果、専門部会報告のとおり、時間額1,033円を61円引上げ、時間額1,094円で結審し答申。発効日は令和８年10月16日。

特定最低賃金改正決定の必要性の有無に係る審議日程については、別途日程調整のうえ開催することとした。